

# 相続税申告における 不動産鑑定活用法

先着  
50名様  
限定

無料ご招待

12月2日(金)

14:00-16:30 (受付開始 13:30)

アートホテル新潟駅前4階「湯沢」

〒950-0911 新潟県新潟市中央区笹口1-1 (新潟駅南口直結)

参加費：無料

講師：芳賀則人氏

株式会社 東京アプレイザル  
代表取締役 不動産鑑定士

日程：13:30 - 受付開始

14:00 - 特別講演

17:00 - 18:30 懇親会

## 講師実績

税理士、公認会計士、不動産業者などを対象とした  
TAP実務セミナーを年間200講座以上開催!!



〈特別講師〉

芳賀則人氏

株式会社 東京アプレイザル  
代表取締役 不動産鑑定士

## 〈懇親会のご案内〉

特別講師の芳賀則人氏と弊事務所弁護士を交えて懇親会を開催いたします。  
セミナー会場の同ホテル内に、お席をご用意しております。

(先着15名様限定・着席式)

参加費：5,000円 ※当日、会場にて申し受けます。

## ごあんない

私ども弁護士法人新潟第一法律事務所は、弁護士22名、新潟・新発田・三条・長岡・上越・東京の6拠点を設置する総合法律事務所です。

このたび、当事務所では士業向け法務サービス「さむらいプラス」をリリースしました(サービス内容は裏面ご参照)。その記念セミナーとして、東京より不動産鑑定士の芳賀則人氏をお招きし、「相続税申告における不動産鑑定活用法」としてご講演いただきます。

セミナーは無料ご招待ですので、年末のご多用な時期ですが、是非ご来場いただけましたら幸いに存じます。

なお、当日はセミナー終了後に、講師及び当事務所弁護士を交えて懇親会(参加費5000円)を開催いたしますので、こちらもふるってご参加ください。

## 講座内容

### ① 路線価評価の限界を見極める

- (1) 建築不可地と無道路地
- (2) 段差がある傾斜地(造成費が嵩む)
- (3) 極端な不整形地と過少宅地

### ② 広大地判定の実例

- (1) 奥行きが22mの土地に対する道路開設の必要性
- (2) 都市計画道路が予定されている土地
- (3) 容積率300%の地域にある土地
- (4) 別荘用地地区にある土地
- (5) 純山林

主催



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会 東京弁護士会 所属)

お申込みにつきましては  
裏面をご覧ください